

## 「(仮称)南相馬市子ども・子育て条例」の制定に取り組みます！

### 子どもを取り巻く環境

近年、子どもや子育てを取り巻く環境は厳しさを増し、新型コロナウイルスの感染拡大による環境の変化、いじめや虐待の顕在化に加え、子どもの貧困やヤングケアラーなど、新しい課題が社会問題化しています。

また、本市では、震災後、急激に少子化が進行しており、その対策が重要な課題となっています。

そこで、子ども達のために何をすべきかを考え、保護者や行政、一部の関係者だけではなく、地域社会が一丸となって子どもや子育て世代を支援するまちづくりを進める必要があります。

### 条例制定の目的

本市では、子ども・子育て支援事業計画等の策定、推進により、様々な子育て支援策を実施していますが、より効果的に子どもや子育てに対する支援を行うためには、行政だけでなく、地域社会が一丸となって取り組む必要があります。

条例の制定により、子育てについての基本理念を定め、子どもや子育て支援に関わる全ての方が共通の理念の下に取組を行うことができるなど、個人の方針等に左右されない、継続的で一貫した取組の推進が期待できます。

### 南相馬市子ども・子育て条例って？

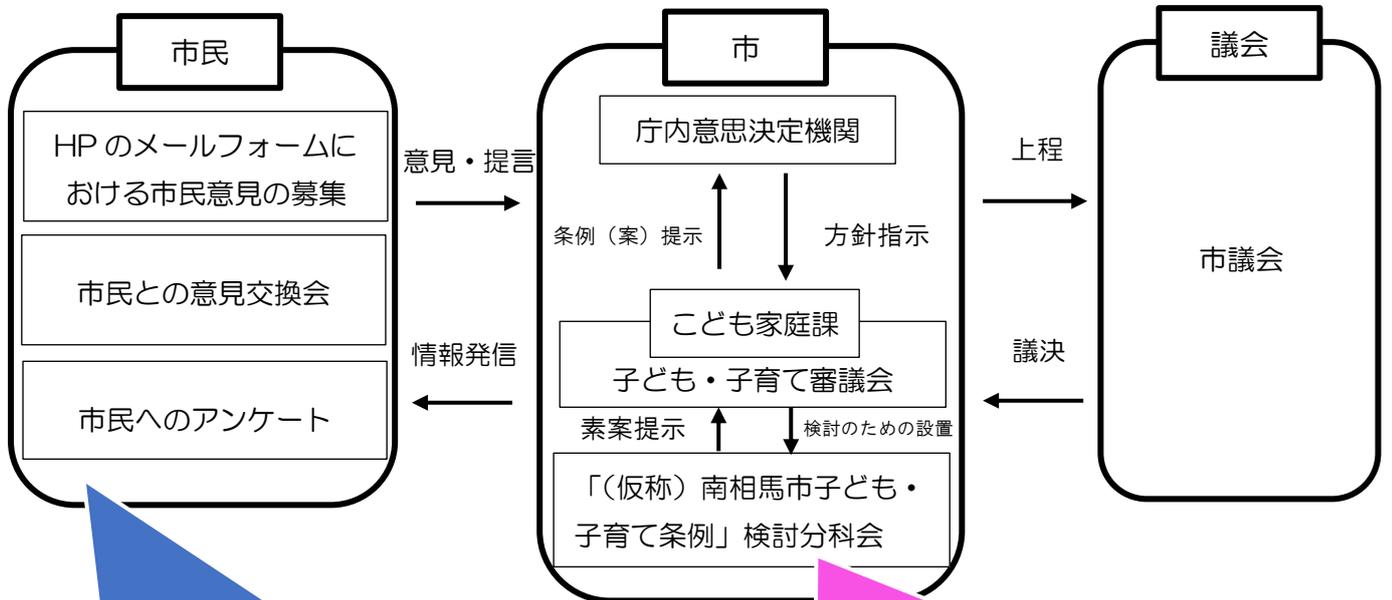
この条例は、「安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちの笑顔がかがやくまち」の実現に向けて、子ども・子育て支援の取組みを安定的、積極的かつ効果的に実施するために、次の①～④の目的に沿って制定します。

- ①子どもが南相馬市にとって「宝」であり「希望」であると明示することで、子どもたちに「大切な存在」であることを伝える。
- ②子ども・子育て支援に関する基本理念等を条例として定めることで、安定的、継続的な取組の根拠が明確になり、保護者等に安心感を与える。
- ③南相馬市の子ども・子育て支援に取り組む基本姿勢を示すことで、「子ども・子育て支援に積極的に取り組む南相馬市」を市内外に発信する。
- ④子どもや子育て環境を取り巻く「市・保護者・市民・学校等・事業者」の責務を明示・共有し、市全体で子ども・子育て支援を進める。

## どうやって制定するの？

市民の皆さんと一緒に「(仮称)南相馬市子ども・子育て条例」の制定を進めます。

具体的には、以下の検討体制により条例内容の構築を進めていきます。



- ①HPのメールフォームにおける市民意見の募集  
※いつでも市民の方からのご意見を募集し、皆さんの声を反映させていただきます
- ②市民意見交換会による条例内容の検討  
※子育て世代、企業、高校生など
- ③市民へのアンケートに調査による意見の反映

検討分科会による条例内容の検討  
※検討分科会は、南相馬市子ども・子育て審議会の下部組織として、子ども・子育て審議会の委員及び外部アドバイザーにより構成